
令和5年 第1回 高千穂町議会定例会会議録(第2日)

令和5年3月6日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和5年3月6日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第12号 令和4年度高千穂町一般会計補正予算(第9号)
- 日程第2 議案第13号 令和4年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第3 議案第14号 令和4年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第4 議案第15号 令和4年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第5 議案第16号 令和4年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第6 議案第17号 令和4年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第18号 令和4年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算(第4号)
- 日程第8 議案第2号 高千穂町個人情報保護審査会条例の一部改正について
- 日程第9 議案第3号 たかちほ再生支援利子補給金基金条例の制定について
- 日程第10 議案第4号 高千穂町バス事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第5号 高千穂町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第12 議案第6号 高千穂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第13 議案第7号 高千穂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第14 議案第8号 高千穂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第15 議案第9号 高千穂町簡易水道給水条例の一部改正について
- 日程第16 議案第10号 高千穂町下水道条例の一部改正について
- 日程第17 議案第11号 高千穂町上水道給水条例の一部改正について
- 日程第18 議案第19号 令和5年度高千穂町一般会計予算
- 日程第19 議案第20号 令和5年度高千穂町国民健康保険特別会計予算
- 日程第20 議案第21号 令和5年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第21 議案第22号 令和5年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計予算
- 日程第22 議案第23号 令和5年度高千穂町介護保険特別会計予算
- 日程第23 議案第24号 令和5年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算

- 日程第24 議案第25号 令和5年度高千穂町国民健康保険病院事業会計予算
日程第25 議案第26号 令和5年度高千穂町下水道事業会計予算
日程第26 議案第27号 令和5年度高千穂町水道事業会計予算
日程第27 議案第28号 辺地総合整備計画の策定について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第12号 令和4年度高千穂町一般会計補正予算（第9号）
日程第2 議案第13号 令和4年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
日程第3 議案第14号 令和4年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
日程第4 議案第15号 令和4年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
日程第5 議案第16号 令和4年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第4号）
日程第6 議案第17号 令和4年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第7 議案第18号 令和4年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）
日程第8 議案第2号 高千穂町個人情報保護審査会条例の一部改正について
日程第9 議案第3号 たかちほ再生支援利子補給金基金条例の制定について
日程第10 議案第4号 高千穂町バス事業の設置等に関する条例の一部改正について
日程第11 議案第5号 高千穂町国民健康保険条例の一部改正について
日程第12 議案第6号 高千穂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第13 議案第7号 高千穂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第14 議案第8号 高千穂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第15 議案第9号 高千穂町簡易水道給水条例の一部改正について
日程第16 議案第10号 高千穂町下水道条例の一部改正について
日程第17 議案第11号 高千穂町上水道給水条例の一部改正について
日程第18 議案第19号 令和5年度高千穂町一般会計予算
日程第19 議案第20号 令和5年度高千穂町国民健康保険特別会計予算
日程第20 議案第21号 令和5年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算
日程第21 議案第22号 令和5年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計予算
日程第22 議案第23号 令和5年度高千穂町介護保険特別会計予算
日程第23 議案第24号 令和5年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算

日程第24 議案第25号 令和5年度高千穂町国民健康保険病院事業会計予算

日程第25 議案第26号 令和5年度高千穂町下水道事業会計予算

日程第26 議案第27号 令和5年度高千穂町水道事業会計予算

日程第27 議案第28号 辺地総合整備計画の策定について

出席議員（13名）

1番 藤田 利廣議員	2番 田中 義了議員
3番 佐藤さつき議員	5番 板倉 哲男議員
6番 磯貝 助夫議員	7番 本願 和茂議員
8番 中島 早苗議員	9番 馬原 英治議員
10番 坂本 弘明議員	11番 工藤 博志議員
12番 富高健一郎議員	13番 富高 友子議員
14番 佐藤 定信議員	

欠席議員（なし）

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

局長 須藤 浩文	書記 南條 良夫
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 甲斐 宗之	副町長 …………… 藤本 昭人
教育長 …………… 戸敷 二郎	総務課長 …………… 有藤 寿満
財政課長 …………… 興梠 貴俊	総合政策課長 …………… 戸高 雄司
税務課長 …………… 林 謙一	町民生活課長 …………… 甲斐 利一
企画観光課長 …………… 安在 浩	福祉保険課長 …………… 霜見 勉
農林振興課長兼農業委員会事務局長 ……………	佐藤 峰史
農地整備課長 …………… 江藤 武憲	建設課長 …………… 甲斐 徹
会計管理者 …………… 飯干 美恵	病院事務長 …………… 綾 浩樹
保健福祉総合センター所長 ……………	興梠 晶彦
上下水道課長 …………… 湯川 哲	
教育委員会次長兼教育総務課長 ……………	山下 正弘
監査委員 …………… 中尾 清美	

午前10時00分開議

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 皆様、おはようございます。

御起立をお願いします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御着席ください。

○議長（坂本 弘明議員） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 議案第12号

日程第2. 議案第13号

日程第3. 議案第14号

日程第4. 議案第15号

日程第5. 議案第16号

日程第6. 議案第17号

日程第7. 議案第18号

○議長（坂本 弘明議員） 日程第1、議案第12号から日程第7、議案第18号までの補正予算議案7件を一括議題として、質疑を行います。

なお、令和5年度施政方針に対する質疑も行います。

質疑をされる方は、議会申合せ事項を遵守していただき、さらに、議案番号並びに答弁者を指名して質疑願います。

また、質疑は簡潔にかつ要望とならないようお願いいたします。

議員、執行部双方に申し上げます。質問、答弁につきましては、マイクの位置を確認して発言されるようお願いいたします。

質疑ありませんか。磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 議席番号6番、磯貝議員です。

町長のほうにお尋ねいたします。町長の施政方針につきましてお尋ねします。

町長が施政方針の中で、賢く稼ぐ、あるいはにぎわいを取り戻す、あるいはみんなが輝く町高千穂という言葉が述べられました。

私の人生の中で、私自身が起業してもうけるとか、何かを生産して稼ぐとか、そういう人生は一度も送っていないものですから、その賢く稼ぐというところがどういうことなのか、具体的に聞かせていただきたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝議員の御質問にお答えをいたします。

賢く稼ぐというのは、個人個人というよりも町全体で、町のあらゆる資源を活用して町全体で稼ぐということを表現しているというふうに、私の中ではそのように認識をしております。

例えば、観光振興の面でも、まだまだお金を落としていただけの可能性というのは様々な面であらうかと思えます。それは、新たな観光資源づくりであったり、あるいは中でも述べさせていただきましても、駐車場代を今、ただで止めているところの駐車場代を取るとか、あるいはもっと観光消費額の高い旅行者をさらに呼び込んでいくとか、そういった観光面ではそういったこともあります。

農業振興においては、このブランド力を高めていって農産品の価値をさらに上げていくといったところ、そういったところをもっと工夫をすればいろんな町全体で稼ぐことができるものが様々なあろうかというふうに考えておりますので、そこも最大限に生かして、いかに町にお金が落ちるかということを経験から考えていきたい、そういう趣旨でございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） いろいろと工夫をして考えていきたいということでございますけれども、実際のところ、今ふるさと納税もなかなか伸び悩んで、昨年度よりも今年度のほうがちょっと売上げが落ちている。その原因として在庫がないというようなことを担当者のほうが言われておりましたが、これを賢く稼いで、目標である来年度も予算で上げていますけれども2億円というのを目標としているわけですが、来年度、この賢く稼ぐが成果が出せるものなのか、どうなのかお答えください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝議員の御質問にお答えをいたします。

ふるさと納税については、当初、2億円というところで計画として上げていたものが、1億3,000万円にも満たないかなというような見込みでありますけれども、これについては本当に反省すべき点が多々あろうかなというふうに思います。

高千穂牛をはじめ、高級志向に対応したような返礼品をそろえておりましたが、高千穂町内には、さらに返礼品として活用できるものが様々なあるというところと、あとふるさと納税の返礼品に対するニーズが変わってきているというところをしっかりとつかんでいきたいというふうに考えております。

そういった中で、今いろいろな返礼品も増やしているわけではありますけれども、高千穂町内にはこういった産業あって、こういった返礼品と活用できるものがあるというのを、今、日々発

掘して新たな返礼品として提示をしているところでもありますので、そこらあたりについては、まさに今、取組の途中でありますけれども可能性が見えてきているところもありますし、また新たな農産品を活用した加工品の開発、こういったところもしっかり今からやるための仕組み、準備を進めているところでもありますので、そこらあたりについては、私としては少し目標よりも予定した時期よりも遅れますけれども、令和5年度中にはしっかりそこを軌道に乗せていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 今言われたように5年度中には何とか軌道に乗せて賢く稼ぐという、その成果を出していきたいということでございますので、それについてはよろしく願いいたします。

あと、これに関連いたしまして賢く稼ぐため、あるいは高千穂が今、まちづくり公社というのを始めたということで、4年度の総務産業常任委員会の行政調査に職員が同行されたのは御存じでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） もちろん存じ上げております。先日の報告でもそのようにお聞きをしましたし、また一度職員だけでも伺ってはおりますし、何度も交流はさせていただいておりますけれども、しっかりその辺のノウハウは高千穂町職員としても、またまちづくり公社としても参考にさせていただくべきは参考にさせていただいて、実績につなげていきたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 現場に出向いた職員の意見あるいは感想等もしっかり町政に反映させていただくように、また私たちが視察等行ってまいりましたので、そういうところをしっかりと町政のほうに要望もし、あるいは反映させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いします。ぜひ、5年度は賢く稼いでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 9番、馬原です。

議案第12号の一般会計補正について、財政課長にお伺いしすけど、議案集の22ページに、財産貸付収入増額補正が出ておりますけども、この120万円の内訳をお教え願います。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 馬原議員の御質問にお答えいたします。

所有地貸付料の増につきましては、あまてらす鉄道分が50万4,000円の増、それ以外につきましては一時貸付等によります増であります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） これは昨年9月議会に、あまてらす鉄道が事業説明内容に見えて、あのときの予算金額は12万円でしたけれども、この50万円を入れて合計62万4,000円ということで理解してもよろしいですか。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 今おっしゃったとおりでございます。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 当初の先ほどの説明では、きっちり60万円ということで予算委員会がありますので、そちらのほうで聞きますけれども、この2万4,000円上がった内訳というのはどういう根拠があるわけですか。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 当初、あまてらす鉄道さんに対しましての貸付については、敷地内の草刈りですとかそういったものの維持管理費等がかかることを考慮して、当初1万円での貸付を決定していたというふうに考えております。

その後、鉄道等の車両等を走らせることで収益等も上がってまいりまして、先ほど御指摘のとおり議会のほうからも使用料についての見直しを求める御意見も頂戴いたしました。

昨年3月中にあまてらすさんのほうと協議をいたしまして、実情、収益等もかなり上がってはいるんですが、協議の中では枕木の交換とかそういった費用は、あまてらすさんのほうが出されていると、そういったこともありましたけれど協議を重ねた結果、値上げをすることに決定しました。

月当たり5万2,000円ということですが、これはそれぞれの土地の評価額を全て積算しまして、その額で決定いたしましたものでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 財政課長、返答はいいんですけれども、私も岩戸から通っておりますけれども、鉄道横の草切りは5月から6月に行われたままで、あとは伸び放題になっております。そこは確認していただきたいと思います。そこら辺の町有財産管理というのは、もう一回確認していただきたいと思います。

そこで、総合政策室長にお伺いいたしますけれども、あまてらす鉄道につきましては、鉄道公園化につきまして説明がどういう関係になっているかというのを、一切聞いたことがありませんし、今後、室長としては公園化事業に向けてあまてらす鉄道とはどういう協力体制、どういうことを考えておられるか伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） 馬原議員の御質問にお答えをいたします。

今後、公園化を進めておりますが、今後の関わりも重要になってくるかと思っております。先日、町内で各説明会のほうを行いました、あまてらす鉄道のほうからも説明をしてほしいということで要望がっておりますので、一応、予定では明日伺って御説明をしていきたいと考えております。

今後も進捗状況により各協議が必要なときには、随時やっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 5番、板倉です。

12号の一般会計補正予算についてお尋ねしたいと思います。議案集の31ページになります。

31ページの下の方の負担金とかのところ、地域みらい留学3年版の登録負担金88万円が減額になっています。この点について、まず総合政策課長にお尋ねしたいと思いますけれども、1点目として地域みらい留学3年版とはどういった事業なのかということをお伺いしたいということ、2点目として、それがなぜ今回減額になったのかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

この3年版というのは、今現在は「地域みらい留学365」、今、現在は高校2年生が今年度も3名よそから入ってきておりますが、これの1年から3年までの3年版ということで取り組んでいるところでございます。

しかしながら、これにつきましてはまだそこまで至っておりませんで、今年度も登録できるところまで行っていないという状況です。

これにつきましては、県の教育委員会のほうも、まだ高千穂高校のほうにこの許可を下ろしていただいていないということもありますので、今後、条件等整い次第、そちらのほうに移行できるように、また努力してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 今、条件が整えばということをおっしゃいましたけれど、その

条件というのは具体的にどういった条件になるのか、再度総合政策課長にお尋ねします。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） 現在、県の教育委員会のほうから来ているのは、県内でも飯野高校のほうがこの3年版のみらい留学をやっておりますが、やはり学校の施設関係だけでなく、そういった留学生を迎えるにつきましては、寮とか下宿そういったところの整備も当然重要になってきております。

また、飯野高校等につきましては現在それでやっていますが、なかなかそういったところの整備が追いついていない諸問題も出ているということを伺っておりますので、そういったところがきちり解決できて受入れ体制ができてからの運用になるかと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 条件として下宿ですとか寮ということでしたけれども、ちょうど令和3年の11月に西臼杵郡の議員大会というものがあまして、その際に、研修として高千穂高校の校長先生から高校の取組について全議員で話を聞かせていただく機会があったんですが、その際に、まさに校長がおっしゃっていたのが寮が足りないというお話でした。

現在、男子が46名、女子が16名の定員となっておりまして、圧倒的に女子の部屋が足りないということをおっしゃっていました。併せて西臼杵郡の人口が減少している状況において、高校の生徒数を維持するためにはやはり郡外あるいは県外から生徒に来てもらう以外にないということもおっしゃっておりまして、そうなるのであれば、そうした生徒を郡外・県外からの生徒を受け入れる下宿なり寮が必要だということを熱弁されておられたのを覚えています。

その際に、校長先生がおっしゃった中には、西臼杵郡の3町でお金を出し合って寮を作ることにはできないかということもおっしゃっていました。先ほど総合政策課長の答弁の中にもありましたが、えびの市の飯野高校では全国卒に対応するため、えびの市が寮を整備したということも聞いています。

ここで町長にお伺いしたいと思います、先ほど言ったように西臼杵郡3町でお金を出し合って、あるいは、やはり一番の当事者は高千穂町になりますので、高千穂町がお金を出して高校の寮を整備するというのも必要ではないかと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

お話としてはおっしゃるとおりだなというふうに思っておりますし、高校の校長先生からもそのような声は以前より出てきております。

県の教育長などにお話しに行く場合にも寮の話は毎回、何とか県のほうで増設していただけま

せんかという訴えはさせていただいております。

今後の高校といいますか、西臼杵郡内の生徒数の見込みそこら辺りも考慮したときに、本当にそれだけ入ることができるのかというようなこととか、あるいは高千穂高校の今の寮の寮母あるいは給食対応の人材もなかなか苦慮されているという状況もあります。こういった中で、西臼杵3町で寮を整備するという可能性も私はゼロじゃないというふうに思っております。

そういったときに、やはり今、西臼杵3町で支援する体制を整えておりますので、日之影と五ヶ瀬、この連携の中で、そこまでお金を出していただけるかという交渉を高千穂町が中心になってやりますけれども、そこら辺りについては引き続きの交渉になろうかと思っておりますけれども、このような全国枠ということで募集していくという取組と連動するということが必要であろうかと思っておりますので、そこらあたりについてはしっかり方向と町だけで、西臼杵3町だけでやれる問題ではありませんので、引き続き県の教育委員会、そして高千穂高校との意見交換をしながら、その可能性については検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ぜひ検討のほうをしていただきたいと思っております。

ただ、もし仮に本当に西臼杵3町であるいは高千穂町がお金を出して寮を整備するとなっても、やはりできるまでには時間がかかると思います。待っていたらどんどん人口も減りますし生徒数も減っていくんじゃないかなと思うわけですが、例えば、えびのの飯野高校の事例としては、最初から寮を整備したわけではなくて、当初は下宿で対応していたということも聞いています。

ですので、高校のことを思うなら、まず下宿先を確保して地域みらい留学の3年版に取り組むということを優先して考える必要があるのかなと思います。再度、町長にお伺いしますが、言いましたとおり寮の整備を待っているのではなくて、まずは3年版の留学に取り組むために、下宿先を確保してはどうかと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えをいたします。

「地域みらい留学365」の高校2年生だけを受け入れるときにも、実は、町としましても宿泊受入れの環境をどうするかということは検討しております。そういった中で、使われなくなった民宿であるとか旅館、そういったところの活用ができないものかということはこれまでも検討してきておまして、一度打診したところもあるのですが、今はちょっと難しいということがございました。

ですので、おっしゃるとおり一から建物を作るよりも施設として使えるところがあって、それ

に対応できる人材がいらっしゃれば、ぜひともそういったところは比較的金をかけずに対応ができるものなのかなと思っておりますので、そこあたりの朝ごはんから弁当、そして夕食といった恐らくつきっきりになろうかと考えられますので、そこに対応していただけるかという御理解と、空いている施設の活用を御理解いただけるかということについて、引き続き可能性のあるところには交渉しつつ、その可能性を探っていきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 今の答弁の中で使われなくなった旅館とかというお話がありましたが、使われなくなったところではなくて、例えば、現在も営業されている旅館ですとか民宿さんとの協働というのもいいんじゃないかなというふうに考えています。

町内も以前からそうなのですが、やっぱり旅行関係の方に話を聞くと、高千穂の観光というのは観光のシーズンと観光のオフがすごく差があって大変だという話を聞いています。ですので、一方そういう下宿とかになれば、もう1年間ずっとあるわけですので、そういう意味で例えば旅館さんの一部の部屋を下宿用として確保していただくとか、そういったことができないのかなというふうに思います。

もちろん費用的な面で実際の寮とあまり負担が変わらない程度に、町として支援する必要も出てくるのかなと思うんですが、そういった現在営業されている旅館とか民宿さんの活用というのはできないものか、再度、町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えをいたします。

その可能性についてはあるというふうに思います。先ほど言いましたように、お弁当の対応とかそういったところが出てまいりますので、そこらあたりに対応していただけるかどうか、ここらあたりの交渉になろうかと思っておりますので、一案として今後検討したいと思います。ありがとうございます。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ぜひ検討のほうをしていただきたいと思います。

次に、別件で議案集の52ページ、53ページのまちづくり事業について、建設課長にお尋ねしたいと思います。

この中で多くは減額になっているのですが、増額になっているのもありまして、測量設計委託料であったり、看板等設置委託料が増額になっています。これらの予算についてどういった予算なのかの説明を、まずお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

まず、測量設計委託料554万2,000円の増額でございますが、この分につきましては三田井地区の城山神殿線の町道、警察署前から高輪商会のある通りの道路改良分の測量設計委託を計上しております。

また、看板等設置委託料に関しましては、天岩戸地区で整備をしようとしていますビューポイントの誘導看板等の設置に関するデザイン委託料となっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 測量のほうは警察署前の道路改良の費用で、看板については岩戸のほうのビューポイントのデザインということで承知しました。

それでお尋ねしたいのが、まちづくり事業なんですけれども、今、三田井地区としては2期目に入ってまして令和4年度が2期目の1年目に当たると思います。私自身は三田井区に住んでいて、三田井地区のまちづくり協議会の集まりがあれば参加させていただいているのですが、令和4年度についてはほとんど集まりらしい集まりがないまま終わろうとしていまして、そうした集まりがない中に、今回、警察署の通りの予算が恐らく執行部主導で考えて予算を上げてくれていると思うのですが、協議会とかに出ている者として、協議会の集まりがないままにこういったことが進められるというのはちょっと寂しいなということを思いました。

やはり住民の思いがあつてのまちづくり事業だと思いますので、住民の声に耳を傾けてほしいと思いますし、やはりまちづくり協議会のメンバーの声は聞いていただきたいというのが本音としてあります。

令和4年度はもう残りが少ないので実際は5年度から取り組まれるのかなと思うのですが、今後、令和5年度については住民の声を反映する形でまちづくり事業を進めていただきたいなということを思っています。

再度、建設課長にお尋ねしたいと思いますが、令和5年度についてどのように住民の声を聞きながらまちづくり事業を進めるお考えなのかをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 御質問にお答えをいたします。

令和5年度は、令和4年度自体にまず活動が協議会等でできなかったということがございます。また当初、以前の議会でもお話をしていましたように旧商工会跡地辺りの今後の取扱い方について、最初に取り組みたいというお話もしておりました。

その件につきましては、ようやく災害査定も終わりました、デザイン関係をする会社のほうに委託をしております、先週その始まりの顔合わせといたしますか、代表の方々と懇親会を開いて

おります。実際に活動し始めるのは、言われたとおり5年度からというふうに考えております。

また、城山通りの付近の改良部分については、1期目の末ぐらいからお話があった部分ということで計上させていただいております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 今お伝えしたとおり、ぜひ令和5年度については住民の声、協議会の声を聞きながら進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 11番、工藤。

議案第12号の補正予算についてお伺いをいたしますが、ふるさと納税の寄附金であります、今年度8,300万円の減額ということで、また委託料につきましても業務委託料3,000万円ほどの減額であります、このふるさと納税寄附金が伸びなかった原因は何であるかをお伺いしたいと思います、答弁のできる方はどなたでしょうか、財政課長でよろしいですか。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

ふるさと納税業務につきましては、令和4年7月からまちづくり公社のほうに一部事務をお願いいたしましたところでございます。

寄附金につきましては、9号補正で上げておりますのが、おおむね1億1,700万円ほどになるのではなかろうかということで計上いたしております。

御質問の減額になった原因ということですが、これは一応、分析という形になりますが、令和3年度におきましては、いわゆるコロナ禍による巣ごもり需要ということがありまして、割と高額な返礼品を目的に寄附をされる方が多かったということが言えます。

4年度に入りますと、御存じのとおり物価の高騰が続いておりまして、寄附される方の寄附の返礼品の選び方が安価なもの、日用品のほうにシフトしてまいりました。全国的にはトイレットペーパーですとか、そういったものに非常に人気が集まりました。また牛肉等におきましても、サシの入った高級なお肉というよりは、普段使いできる赤身の肉ですとか、豚肉ですとかそういったもののほうに全体的な需要が高まったものと思われま。

本町におきましては、そうしたもののなかでなかなか寄附者の嗜好に対応できる返礼品がなかなか供給できなかった点もあるのかなというふうに思っておりますが、4年度中においてはベビー服ですとか、イノシシ・鹿等のジビエ肉そういったものの返礼品の造成も行いまして一定の成果は出ているようではありますが、そういった点で寄附が伸びなかった部分があるかと思っております。

また、これについてははっきりしませんが、町のふるさと納税から公社側に移る際に、ふるさと納税のウェブサイトの切り替えを行いました。その間、今まで民間に委託しておいた写真ですとかいろんなものが使えなくなりまして、町と公社のほうで新たなホームページの作成を行いました。

その間の寄附の受付ができない期間がありましたこと、またウェブページには返礼品に対するいろんなコメント欄がつきますが、コメント欄の評価欄が、またゼロから始まるということで寄附される方からの参考にならなかった部分もあるのではないかと、そのように思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 昨年の7月からまちづくり公社に委託されたわけですが、当初、2億円というような目標額を掲げられて大いに期待をしておいたわけなんですけれども、新年度においても2億円という目標でございますけれども、新年度については本来なら次の議案かもしれませんけれども、どのようなお考えでしょうか、財政課長。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） ふるさと納税の収入の計画につきましては、高千穂町の行財政改革大綱の中でもうたい込まれておりまして、令和5年度においても2億円という形で一応、設定はされております。

一応、これについてはなかなか難しい部分もあろうかと思いますが、やはり目標を定めて寄附を募っていくと、そのために最大限の努力をしていただくということを期待している部分もございます。

また、この寄附額につきましては、その事務費の50%程度は委託料ですとか返礼品等に充てられますが、寄附額がどうしてもそこまで届かないといった場合については、歳出側の減額を合わせながら調整していきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 質疑ないようでありますので、これで質疑を終わります。

これから補正予算議案7件について討論・採決を行います。

はじめに議案第12号令和4年度高千穂町一般会計補正予算（第9号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第12号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（坂本 弘明議員） 起立多数であります。したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第13号令和4年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第13号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第14号令和4年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第14号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第15号令和4年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第15号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第16号令和4年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第4号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第16号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第17号令和4年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第17号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第18号令和4年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第18号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第2号

日程第9. 議案第3号

日程第10. 議案第4号

日程第11. 議案第5号

日程第12. 議案第6号

日程第13. 議案第7号

日程第14. 議案第8号

日程第15. 議案第9号

日程第16. 議案第10号

日程第17. 議案第11号

日程第18. 議案第19号

日程第19. 議案第20号

日程第20. 議案第21号

日程第21. 議案第22号

日程第22. 議案第23号

日程第23. 議案第24号

日程第24. 議案第25号

日程第25. 議案第26号

日程第26. 議案第27号

日程第27. 議案第28号

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第8議案第2号から日程第27議案第28号までの条例議案10件、当初予算9件、その他議案1件、合計20件を一括議題として質疑を行います。

また、質疑をされる方は議会申し合わせ事項を遵守していただき、さらに議案番号並びに答弁者を指名して質疑願います。質疑ありませんか。工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 11番、工藤。

議案4号につきまして町長のほうにお伺いいたします。

この議案につきましては、ふれあいバスの利用料金を100円値上げするという議案であります。が、執行にとってはたかが100円かもしれませんが、利用者にとっては大きな100円だと思います。往復すれば200円であります。しかも、この利用者は高齢者・交通弱者、そして年金受給者等がほとんどであります。

コロナも2類から5類に移行し、さあ、これから行動制限なく自由に動けるというこの時期に、しかも政府も経済を回して活気づけようという時期に、こういった値上げをされることに対していかななものかと思うわけですが、我々議会も予算決算の特別委員会では附帯意見として、議会、公民館長、老人会などと協議し、経営改善策を図ることということで附帯意見を出しておりますが、この件について町長は、どの課にどのような指示を出されて、今回、提案されたのかをお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり利用者の多くは通学の足あるいは高齢者の皆様も多いわけでありまして。そういった中で値上げをお願いするというのはなかなか私どもとしても心苦しいところではありますけれども、これまでのおっしゃったとおり決算委員会等でも収益の改善をというような御意見をいただいている中において、様々な経営改善策を練る中で、その一環として、利用料金の100円値上げを御提案させていただいております。

車両等についても、これまでも、12人乗りから10人乗りへの転換であったり、いろいろな改善も行っておりますし、また、路線の見直しも図っておりますが、なかなかドライバー不足といったような課題もありますし、また経営面では燃油高騰ということが、一般家庭でももちろん負担があるわけですので、それに負担を上乗せになるというのは、非常に心苦しいところではあります。バス事業の運営という観点からして、以前は遠いところでは片道700円といった料金体系もあった中で、100円が200円、そして乗り継ぎがあれば、それに100円といったことが加わるわけですが、最低限、何とか御理解を得られないかということで御提案をさせていただいたところではあります。

この経営改善については、所管課であります企画観光課のほうで、担当を中心に協議をするようにというところで指示をさせていただき、そこでいろいろ様々に案を練って、この形がベストなんじゃないかというふうに協議をし、今回、議案として出させていただいております。

そして、交通計画協議会等の場で、各地区高連会長等々にも御意見を伺ったところ、やむを得ないのではないかとといったところの御理解が得られたという中で、今回、議案として議会に提出をさせていただいたと、そういった経緯でございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） このバス料金の見直しは、平成29年に値下げをすれば利用が増えるのではないかということを見込んで、値下げをしたわけではあります。その後、コロナ等々も発生して、三、四年近くなりますけれども、その間、行動制限がかかりまして、利用も激減した、人は乗らなくても、バスは動かさなくてはいけないという状況が続いたというふうに思っております。

赤字幅も大きくなったことは否めないわけですが、行政とすれば、その間、原油高騰対策としては、給油券の交付や、非課税世帯等々に5万円の支給など、いろいろと手当はしていただいたところですが、一方では、そういった餌をあげながら、片っぱでは値上げをすれば、以前、はやった言葉ではあります。が、「餌と鞭」としか私は思えませんが、このようなことで、

執行が住民の福祉の向上につながるかどうかは疑問ではありますが、そういった部分での町長の考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

確かに負担増をお願いするということは、大変に心苦しいところではありますが、バス事業の運営を維持するためというところでは、なかなかやむを得ない部分かなというふうに思っております。

今回、負担増をお願いしたときに見込まれる収益の増が約300万円程度というふうに見込んでおりますが、全然、収益改善には、本当に全く黒字化するというようなことは見込めないわけですが、平成29年度に値下げをした、その以前の料金体系と比べれば、まだまだ安い料金体系ではあるかというふうに思っております。

他市町村とも比較しましても、この移動距離の中で、この金額というのはとても安いというふうに考えておりますので、公民館長様方に御意見を伺ったときには、バス事業が運営できなくなるということが一番よろしくないわけであって、多少利用者の負担を少し上げたとしても、路線を維持していくということにつながるのであればというような御意見も伺っておりますので、本当に負担増は申し訳なく思いますが、バス事業を運営していく上では、必要な措置ではないかというふうに考え今回、御審議をお願いしているという、そういった経緯でございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 特別委員会での付託議案となっておりますので、これ以降は、また委員会のほうで審議をさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 9番、馬原です。

議案第19号ですけれども、令和5年度一般会計当初予算について、当初を含めた中で中期・長期的に町長にお伺いいたしますけれども、鉄道公園化事業予算が、そういう関連で総合政策課に4,400万円、建設課に4,500万円上がっております。合計で令和5年度が9,000万円近くなると思っておりますけれども、1月の全員協議会において公園化事業は、令和5年度アドバイザー業務や測量設計調査を行い、令和6年度に用地買収を行う予定という説明がありました。

今後7年間の事業推進において、財源的に多少なりとも無理が出てくる面もあるのではないかと、事業化予算の縮小も考えていかなければいけないのではないかとおられます。

その中で、災害復旧や高千穂中学校移転や、田原小学校の老朽化を踏まえて、今後は公園化事業も6年間で、一般会計で3億6,000万円、交付金と起債で12億円、合計の15億

6,000万円が予定されておりますけれども、幾つかの事業を踏まえて、並行してやっていかなければいけない時期に来ているのではないかと思うんですけれども、今の経済状況の中で、町長の考えをまずお聞きします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 馬原議員にお答えいたします。

質問でおっしゃったとおり、様々な災害復旧もちろんそうですけれども、様々な経費の係る事業が重なってくるということも確かに推測されますが。

そういった中で、学校建設等の話が出ましたけれども、公共施設等整備基金が現在12億強あるかと思っておりますけれども、そういった財源も活用しながら、実施をしていきたいというふうに考えております。

また、計画の中で説明会等でもお話をしてきましたが、極力一般財源の支出を減らすための交付金の活用であったり、あるいは起債の活用をしながら、支出を分散させていくといった方向で、さらに検討を重ねていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 町長、公園化事業は黒木町長、そして内倉町長からの課題でありまして、本当にこれから高千穂町観光に必要と思われれます。ですが、学校移転や改修問題とそれと災害は、やっぱり高千穂町に残された大きな課題でございます。

特に、学校の耐用年数とか、財源的に公園化を行えば、町長が今説明されましたけれども、早くも完成が高千穂中学校、田原小学校も含めて15年先ぐらいになると思われるんですけれども。

平成29年度に高千穂町公共施設等総合管理計画の中で、これは平成29年2月なんですけれども、その中に具体的に高千穂中学校は老朽化が激しいと、現在、修繕等で対応しているが、建て替えが必要となってきたということ、参考までに、田原小が昭和44年、現在54年たっております。今、私も管理等を見てきましたけれども、プレハブ作りで亀裂が入ってしまっていて、雨漏りをふさぐ状態で修繕しております。

高千穂中が、技術室が昭和38年、60年たっております。校舎が昭和53年、45年です。体育館が昭和54年、平成29年2月に総合計画、令和3年3月、これは町長がおられましたけれども、第6次総合計画の中にそれも盛り込まれております。

令和3年10月の過疎地域持続的発展計画、これにも高千穂中学校の問題は明記されておりますし、参考までに、高千穂小学校建設のほうを調べてみましたが、校舎関係が空調を含めて、大体8億4,000万円、そして体育館関係が4億円ほどかかっております。合計が12億七、八千万円かかってしまっていて、交付金が来たのが5億7,600万円です。

財源的にも起債を利用されたと思うんですけども、これも実質的な財源は2億4,000万円ほど起債した場合には出さねばいけないんですけども、やっぱりこういう事情を踏まえて、中学校、田原小学校の建設については、町長は協議会を設置しましたということですけども、基本計画に持っていかねばいけない状況に来ているのではないかとと思うんですけども、その点はどうでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 協議会というのは高千穂中学校の建設の協議会ということですかね。

こちらについては、まだ正式には立ち上げしていませんけれども、新年度早々には、いろいろな団体代表であるとか住民代表、PTA、公連の皆さん、そういった皆さんを交えての協議会を早々に立ち上げたいというふうに思います。

いろいろな事業をかぶってくるという可能性はありますけれども、今の御質問の中で校舎等の建てから15年ぐらい後になるんじゃないかという話がありましたが、私としてはそんなに後にするつもりはないといえますか、可能な限り早く建て替えをしたいというふうに思っております。

やはり高千穂中学校の校舎というのは、田原から、またその前には岩戸からの統合もありましたし、将来的にまだ結果は出ていませんが、上野ということも考えられるのかなというところを考えたときには、やはり、より安全な場所で快適な学習環境を整えるというところでは、まず優先すべきことだというふうに考えておりますので、そこらあたりについては、早々にできるだけスピード感を持って、教育委員会とともに検討を進めたいというふうに思います。

また、田原小学校についても、田原小学校がなくなるということは、私は想定していないわけでありまして。当然、残していくというふうに考えておりますが、一時期、田原中学校が閉校になったときに、田原中学校の校舎を活用できないものかということも検討しましたが、いろいろな作りの関係上、小学1年生、低学年生が階段であったり、いろいろな上り下りだったりトイレだったり、いろいろなところが小学生に合わないというところで、そちらについては断念をしたところでありまして、田原小学校についても建て替えということは念頭に置きながら、できるだけ早期に建て替えについての検討を進めていきたいのですが、まず、真っ先に優先すべきは高千穂中学校の早期の検討かなというふうに私は考えております。どちらも念頭に置きつつ、できるだけ早い時期に実現ができるように取り組んでまいります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 当初、公園化計画、そして、今の町長が説明されたのは、やっぱり3つの事業というのは並行して行うべきだと私は思いますけれども。

その中で、私が当初言いましたように、財源の問題ですけれども、今現在、一般会計の起債残

高が66億円ございます。もう一つは、危惧されるのは、町立病院の起債残高が10億円ほど残っております。

統合に関して、やっぱりこの問題は、町の財政面でも大きな問題となっておりますけれども、この10億円を入れた場合に76億円になります、起債残高が。そして、中学校建設、田原小学校建設に含みまして、合計25億円かかって7億来ても18億、その後起債の総残高が90億円を超すと鉄道公園化も含めて予想されます。90億円になりますと3割交付金が来て払うにしても、20億円以上の残高になりますし、そこ辺のことを踏まえて、やっぱり今、病院の起債と、そして一般会計の起債で、合計、利子が年間に4,800万円ほど払っております。

そういう面を踏まえて、今言われた町長の答弁がうまくいくとは思いますが、その辺、私の今の質問に対しては、町長、その辺どう思われますか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） いろんな事業を進めていく上において、何の事業でも財源をどうするかというのは大きな課題でありまして、そこらあたり基金の活用であったり、あるいは有利な起債の活用ということ念頭に進めていきますし、また、償還金、起債の償還計画については、おっしゃるとおり極力、元金利息を増やさないというところは努めているところでありますが。

これについては、基金を活用するというのも一案ではありますが、いかに基金を積み上げできるかということについては、やはりふるさと納税であったり、あるいは企業版ふるさと納税をいかに増やしていくか、企業版ふるさと納税については明確な地域再生計画、こういったことをやりたいということの中で募集ができるものですから、そこらあたりをしっかりと示し、私もこれまで以上に一般的に言えば営業ということになりますけれども、そういった企業版ふるさと納税をお願いしていくところについての力を入れつつ、財源の確保に取り組んでいきたいというふうに考えております。

起債については、増えるということが考えられますが、しっかりしたその償還財源というところは、鉄道公園化構想については、高千穂町としての収益を得ながらそれを返還していくということを考えておりますので、そういった起債の償還財源の裏付け、ここら辺りとの関連性も見ながら、検討していく必要があるというふうに考えております。

そして、一時的に基金を取り崩してしまうだけじゃなくて、例えば学校であるとか、例えば道路とか、そういったところは、将来世代も使うと恩恵を受けるところについては、将来世代にも負担していただくという意味では、償還、起債を活用して長期で返済をしていくといったところ、こういった考え方もある程度必要ではないかというふうに考えております。いずれにしても、町の一般財源、町の負担を、最終的には町民の皆さんの負担をいかに減らせるかというところは考えていきたい。

病院についても、3町での統合再編によって経営の改善を可能な限り図りつつ、償還の財源の確保、こういったところを考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 今、町長が言われましたけども、公共施設等の積立金が11億6,000万円ぐらいあるわけなんですよ。そして、ふるさと納税の基金が2億6,000万円ぐらいあるんですけど、それを合わせても14億円近くになりますけれども、参考までに、九重大橋ができたのは、第二次総合計画が平成5年でした。そして完成が平成18年、事業費が20億円、計画から完成まで13年かかっております。

その中で注目すべき点が、地域再生債というのがありまして、これが、ほとんど国が事業を見るということで、20億円のうち8億円、今はないんですけども、8億円使って、過疎債を18億円使っております。やはり、そういう国が全面的に見るような起債があれば、やはり事業推進、また今後の展開も楽になると思うんですけど。

最後なんんですけども、問題点3つありますので、町長にお伺いしますが、さっき言われましたように、ふるさと納税の増税なくしては、町民が安心して暮らせるような事業推進といいですか、この3点をないと思うんですけども、やはり、都農町も都城も、いろいろな川南もそうですけれども、事業をやっていますけれども、ふるさと納税の増額により基金を積み立ててやっておられるのが第1点。第2に、鉄道公園化事業内容を、もう少し議会に対して細かい資料が私は必要と思われま。

今後、議会に対しても、もう少し内容のある例えば駅の前の建物を1つ作ると、作ったらこの建物は幾らになる、この建物は企業が幾ら出してもらおうとか、売上がどのくらい、従業員が何人、そういう方向性で2番目は出していきたいと思います。

3番目に、先ほどから言いましたように、中学校、小学校建設に対しては、町長は協議会を立てますということになっていると言われていましたけれども、やはり整備移転に対して基本計画を作成するべきに来ていると思うんですけど、その3点について再度お伺いします。

○議長（坂本 弘明議員） ここで11時20分まで休憩いたします。

午前11時07分休憩

.....

午前11時19分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

馬原議員に申し上げます。馬原議員の質疑は質疑になっておりません。要望、提案と見受けられますので質疑を行ってください。

町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 馬原議員の御質問にお答えします。

ふるさと納税の増加なくしては事業の推進ができないのではないかということでありますけれども、私もふるさと納税をいかに増やして、これから様々に重要度をもって新たな事業を取り組もうかというところには、それは必要なことだというふうに思っております。

もちろん国の交付金であったり補助金であったり、そういうところの活用を最大限にするということを念頭に置いておりますけれども、このふるさと納税については、企業版ふるさと納税も含めていかにして増やしていくかということについては、特に力を入れて取り組んでいきたいというふうに思います。

また、2番目の鉄道公園化事業内容を細かく説明をしてということでありましたけれども、現状では私どもが考えられる構想の中で、今、検討しておりますので、これが実際にこういった全体構想の中でアドバイザー業務の中で民間事業者がどれほど興味を示して一緒にやりたいと言っていたか、ここにかかっているというふうに思っております。

その中で、民間事業者と対話をしながら施設の規模感であるとか、具体的な例えば収益施設の内容であるとか、料金設定こういったところを検討してまいりますので、具体的にお示しをするというところについては、民間事業者とのアドバイザー業務を進める中でしかお示しすることができないのかなあというふうに思っております。仮にという形を念頭に置けば、ある程度示せるのかなと思いますので、そのレベルでよろしければお示しをしたいというふうに思います。

それと、中学校、小学校の協議会設立について、早期に基本計画にというようなお話がありました。やはり例えば中学校であれば場所の選定であるとか、そこらあたりが大変重要な要素になりますので、そういったことを決められない中での基本計画への移行というのは現実的には無理なわけでありまして、しっかり地域の皆さん、また保護者、そしてPTA、学校の先生方そういったところとしっかり協議をした上で、構想を練った上で基本計画こういった流れが必須であろうと考えますので、可能な限り協議会の中で検討を進めるということを第一に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 私のほうも言葉のあやといいましょうか、失言があったということで、私も真摯に受け止めておりますけれども、今後は町長、鉄道公園化地域説明会の中で町民の意見を聞き、またいろんな考えを持って町長もやられると思いますけれども、やっぱり前向きな姿勢でどれをやめるとかではなくて、そういう考えのもとで新年度予算、また私も審議してまいりますけれども、その点を踏まえながらよろしく願います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 5番、板倉です。

19号の令和5年度高千穂町一般会計予算について、まず財政課長にお尋ねしたいと思います。
当初予算を作るに当たりまして、各課から予算要求があって、その後の査定をした上で今回の98億6,400万円という予算になっていると思います。お伺いしたいのは、各課からの予算要求の段階で総額どれだけの金額が積み上がっていたのかについて教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

令和5年度の当初予算の要求額はというお尋ねですが、歳出総額の要求額は104億5,494万円でありました。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 予算要求の段階で104億円以上ということで、そこから査定の中でいろいろ切り詰めて98億円の予算になったわけですがけれども、今回の予算の中身を見ますと、財政調整基金から5億4,600万円という非常に大きな金額を繰入れしてしまっていて、それを見たときに私としましては、もう少し切り詰める必要があったのではないかなあということを感じましたが、財政課長に再度お尋ねしますが、当初の104億円から98億円になったわけですが、例えばもう少し切り詰めて97億円とか96億円にすることができなかったのかについて、お尋ねしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） お答えいたします。

歳出の要求額は104億5,000万円ほどでしたが、内容的に申し上げますと施設の老朽化に対する更新費用等が多額に要求されておりました。

ただ、令和5年度においては令和4年度の台風14号災害に関する災害復旧事業費を多額に見込んで予算を組む関係上、様々な大型事業については後年度に後延べして実施していただきたいということで査定をいたしました。

また、新年度予算の中には災害対策事業と別に、災害に関連する予算としまして、農地農業用施設の災害自力復旧事業ですとか、町単費でどうしてもやらなければいけないような経費も出てきておりますので、そういったものを優先して予算組みさせていただきました。その結果、この予算額になったところであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） いろいろ必要があったので、今回98億円の予算になったということですが、やはり、どうしても私が思うに、財政調整基金の動く5億円以上の繰入れというのが気になったところです。

過去10年を見ても、この5億円以上の繰入れというのは私が調べた限りではありませんでした。せいぜい2億5,000万円とかそういった金額だったのが、今回もちろんあくまで当初予算の段階でということにはなりますが5億円以上の繰入れということで、非常に大きな繰入れをしている予算となっています。

この点について、同じ質問を町長にもお尋ねしたいと思いますが、今回、財政調整基金から5億4,600万円という非常に過去に例がないような繰入れをしていることについて、町長としてどのように受け止めているのかお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

確かに5億7,600万円というような多額な繰り入れに頼らざるを得ない予算組みとなっております。

こちらにつきましては、災害復旧事業をはじめいろいろな事業を上げておりますけれども、もちろん可能な限りの国の交付金や補助金の活用を、事業を進める中においては模索をしまいいりまして、その上で一般会計、財政調整基金からの繰入金等を極力減らしていく努力はもちろんしてまいります。

そして、繰入金につきましては、例えば財政調整基金の在り方も大規模災害等に備えるという意味合いもあるわけでありますので、私どもとしては、予算組みとしては、当初としてはやむを得ないのかなあというふうに考えております。

令和5年度が決算を迎えるまでに、極力有効な財源を活用しての財政調整基金からの繰入れを減らすということについては努力をしまいいる所存でございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 財政調整基金については、災害の備えということの答弁もありましたけれども、前回の議会で私も基金のことで質疑をしまして、やはり災害の備えとして20億円ぐらい基金があったほうがいいんじゃないかというようなことも提言としてお伝えしたんですが、それと併せて今回の当初予算にも入っていますし、以前から進めています鉄道公園化の事業に関連するんですけれども、先日の報告会のほうに私も参加させていただきましたけれども、やはり町民の方から不安の声ですとか疑問の声が非常に聞かれました。やはり財政面についての

ことが多いのかなと思います。

そこで、私が思うに順番として町の財政をより良い状態に、つまり財政調整基金からの繰入れをしなくてもいいような財政状況に持って行って、余裕が出てから鉄道公園化のような大きな投資をするというのが、よりふさわしい順番ではないかなというふうに思うわけですが、その点について町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

確かに十分な基金とか財源があつての事業実施ということが理想ではあります。ですので、ふるさと納税については早期に増額を図っていくための努力をしたいというふうに思っております。

事業実施に当たっての今回の見直しは、PFI手法ということで民間資本をできるだけ活用していくということを上げさせていただいておまして、そちらについては基金の取り崩しを極力少なく取り組んでいく計画としておりますので、この鉄道公園化事業については、もちろんアドバイザー事業の中で民間事業者と一緒にやるよと言っていたかというところが一番の課題でありますので、そこにまず取り組ませていただきたいと。

そして、その後の進め方については、計画では一応計画は立てておりますけれども、財源の在り方、災害対応もありますけれども、来年度以降、いつどのような大きな支出が出てくるかも分かりません。そこらあたりのところは状況を見ながら、民間事業者とともに計画を練りながら、少しでも町の財政負担を減らしていくような安定的な財政運営ができるかというところも見据えながら前に進めていくのか、一旦立ち止まるのかというところについては検討したいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 鉄道公園の報告会の話をしましたけれども、そのときに先ほどお伝えしたとおり町民の方からやはりそういった不安の声ですとか、疑問の声が非常に多かったと私は思っているんですが、町長にお伺いしたいのが、町長として報告会の場に出たそういった町民の方の声をどのように受け止めておられて、そして、今後どのような対応を考えているのか。

つまり、私としては、まだまだ町民の方への説明とか町民との対話というものが不足しているのではないかなと感じるわけですが、今後どのように町民の理解を得ていくのかについて、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

今回、6か所で説明会を開催させていただきましたが、やはり財源に対する心配あるいは自然

を壊してしまうのではないかとといったような問題、そして、例えば高千穂中学校とかの建て替えとか、そういったところのほうを優先してやるべきじゃないかみたいな、そういった御意見多々いただきました。

それについては真摯に受け止めさせていただきまして、先ほどからいろいろ質問をいただくように、どの事業を優先的にやる、あるいは並行してやることができるのかというところについて、しっかり財源の問題を考えていく必要があるなということを新ためて認識をいたしました。

このアドバイザー事業をやっていくに当たっては、やはりそのような財源の問題であるとか、自然環境への配慮、こういったところは引き続き検討をしながら、町民の皆様から頂いた御意見をいかに実施に向けて反映させていくかということについては、引き続き総合政策課を中心に検討を進めていきたい。

そして、段階を経るごとに今回のような説明会をしながら対話をしていくといった機会を、今後ともさらにもっていくように努めたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） やはり鉄道公園化は民間企業も入るということですが、やはり主体は町ですので、町民の理解があって初めて進められる事業だと思っています。ぜひ今後とも住民の方への説明ですとか対話にも、これまで以上に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 13番、富高です。

議案4号について町長にお尋ねをしたいと思います。

バス事業に対しましては、だいぶん前の前の町長のときに宮交のほうに助成が4,000万円ぐらいあるということで、それが高いということでふれあいバスに変更になりました。最初のほうは地域もこれ以上は増やせないということで、2つタクシー会社がありましたのでそちらのほうに配慮いたしまして、これ以上奥までは行けないという回答をもらったりしておりましたが、やはりどこかで一つ奥のほうに入れるようになりますと、地区から申し出がありまして、このようにたくさん私たちにとってはとてもありがたいことなんです、細かいところまでバスが来ていただくようになりました。助かっている方もたくさんおりますが、やはりバスを見ても乗っていない時間帯がたくさんあります。

それで、まず一つお聞きしたいのは、ふれあいバスを運転しておられる運転手さんを集めていただいて、そういう会議をされたことがあるのか、企画課長にちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 富高議員の御質問にお答えいたします。

バスの運転手につきましては、宮交タクシーさんのほうに委託をしております、宮交タクシーさんのほうにバスの運転手を探してもらったりしております。

それと町長の答弁の中で先ほどあったんですが、バスを12人乗りから10人乗りにして普通免許で運転できるような形もっておりますので、バスの運転手の確保に向けてはそういったことで対応をしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 直接、運転をされている方の話し合いはなかったかなとは思いますが、意見が。一番バスに乗って事情を知っておられるのは運転手さんだと思います。それで、空いている時間帯とかそこ辺をまた今後の課題だと思うんですが、やはり朝晩バスを減らして、今、デマンドとかいろいろ方法があると思いますが、タクシーをこれにするには時間がかかって大変な作業だと思うんですが、やはりこれだけ赤字が入って値上げもしたりしなくてはいけないということは、調査も必要だし皆さんで考えていく必要もあると思うんですが。

そこで、町長にお伺いしたいんですが、地域の奥まで入っているバスを少し減らして、そういうタクシー事業、タクシーを募ってほとんど病院に行かれるお年寄りが多いと思いますので、空で回っているのを見たときに、とてもそこ辺が私はもったいないなあと思ったりすることもありますので、そうするのかバスを地域に張り巡らすのか、バスを少し減らしてタクシーのお考えがあるかどうか、今後大変な作業だと思うんですが、赤字を減らすためにそういう考えもあるんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 富高友子議員の御質問にお答えいたします。

これまでも路線を減らして、要は最終的にはバスの台数を減らしてドライバーも減らすことができれば、例えばタクシーを活用した、例えば交通弱者の足を確保するということも可能じゃないかということも併せてこれまでも検討してきております。

今回、国の制度が割と柔軟に対応できるような形にも変わってきているというのがありますので、そこらあたりについては、例えばふれあいバスよりかお金はかかるけれども、タクシーを本当に自分でお支払いするとなればかなりの金額となることを、町のほうである程度助成をしながら、一人じゃなくて例えば2人とかうまくそこに集まっていただいて乗せていくとか、そういった可能性もありますねっていうことについては検討を進めているところです。

ただ、どうしても費用負担が上がってまいりますので、そこらあたりは登録制なりのことを考えられないかなど。そのときにあらかじめ「これぐらい費用がかかるけれども、利便性を考えれ

ばそれでも登録をして活用したい」とおっしゃる方を募るといった、そういった考え方も今ちょっと検討を進めているところでもあります。今後とも企画観光課を中心に、そのような方向でも一つの案として検討したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） ぜひそのようにしていただいて、やはり無駄をなくすというか、それを止めるのは大変な作業があるとは思いますが、私たちも見て空のバスが走っているのがよく目立ちます。そういうことで、今後、大変な作業にはなるとは思いますが検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） 議案第28号につきまして、まず、農林振興課長にお尋ねします。

これは林業椿原線ということでありました。椿原線につきましてちょっと詳細を、もっと詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 農林課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 富高健一郎議員の御質問にお答えいたします。

椿原線の概要ですが、事業名としましては「森林環境保全整備事業林道専用道」となっております。起点が大字岩戸の小又、終点が大字上岩戸の桐本谷流となっております。事業期間は平成27年から平成36年を予定しております。6年度以降、また計画変更等必要になりまして、事業期間が延びる可能性もあります。

現在の計画の総延長が5,900メートルです。総事業費が2億1,200万円となっております。あと利用区域の面積は299ヘクタールで費用対効果等が今のところ2.12ということで出ております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） 今、平成27年から平成何年と言われましたか。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 平成36年で、また見直すということです。

○議員（12番 富高健一郎議員） これまでの事業費につきまして、また幾らかかっているのか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） ちょっと今手元に資料がないので、ちょっと調べさせていただいて、また後で報告ということよろしいでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） この中の、辺地債の説明の中で橋梁の補修というふうになっておりますけど、現在その椿原線に橋梁があるわけですか。これは別ですか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 橋梁につきましては、町道の橋梁補修となっております。
以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） では、椿原線とは関係ないということですね。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 椿原線の路線内には入っておりません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） そこで財政課長のほうに質問させていただきます。今回、辺地債の導入ということであります。

辺地債は過疎債のように町内全域使えるというわけではありません。その分補助額がかなり多いようでありますから、辺地債はこれからもかなり使っていかなければいけないわけですが、今までにかなり投資をしているわけじゃないですか、この椿原線につきましては。

これ最初の段階では、やっぱり辺地債を使おうというような計画はなかったのか。自分のときではないからちょっと分からないかもしれませんが、その辺につきまして説明をお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 富高健一郎議員の御質問にお答えいたします。

辺地債につきましては、ここ10年ほどは使ってきておりませんが、その経緯等については、以前は企画観光課で辺地計画を持っておりまして、その後、総合政策室、総合政策課と移ってくるわけですが、その年度、年度におきまして、この辺地計画に当たる事業があるかどうかという調査がなされて、その中で上がってきていないものと考えております。

ただ、辺地に関しましては、例えば上岩戸までふれあいバスが入っていったときとか、それによって近くにバス路線があるとかそういったことで、あと上岩戸小学校がなくなったりとか、それぞれ辺地としての点数付け等が変わってきておりますので、その年、その年で該当事業があったかどうかということについては、こちらのほうではなかなか把握できておりません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） やはり今後におきましては、こういった辺地債を多く使われたほうがいかなというふうに思っております。言われたように10年ぐらいは全然使われていないということで、非常にもったいないことをしたなというふうに思っております。

今回、このように取り組まれたことにつきましては、大変ありがたく思っているわけです。今後におきましてもいろいろと情報もあろうかと思えますけれども、なるべく辺地債を使うように、またお願いをしておきたいと思えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 11番、工藤です。

議案第19号についてであります。令和4年の繰越明許費が12億円近いわけですが、その大半が土木、農地災害、河川災害を占めております。そして令和5年の災害復旧費が13億1,300万円ほど計上されております。ほとんどが建設課なり農林振興課、農地整備課の担当になるかと思えます。

今回、大分・宮崎のほうから職員の派遣もあるというようなことでありますけれども、この25億近い災害復旧と土木費を含めてであります。それプラス本来の道路改良あるいは道路整備等も行われると思えますが、具体的にどのようにこの金額を消化されていくか、その考え方を町長に伺いたいと思えます。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

もう災害復旧費については、災害復旧事業については本当に人手と時間が必要になりますので、宮崎市また大分県からの職員派遣を頂いて、また職員も一丸となって取り組んでいくということでございます。

可能な限り早期に設計、そして発注を進めていくということで考えておりますが、一部職員だけでは対応が難しいと見込まれる、例えば農地整備課あるいは建設課については、一部外部委託ということも費用として計上しつつ、予算を発注していくという考えでございます。

どのように消化していくかということについては、できるだけ早期に対応できるように一丸となってやっていくということしかないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 職員の方と事務方のほうは町長の考えでよろしいかと思えますが、発注した場合に請負業者のほうで労働不足とか人手不足等々で不落になったりということも懸念されるわけですが、この請負業者の不足に対する対策等々はお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 一部については県のほうにおいても災害復旧事業、この地域外だけではなかなか人材が不足して対応できないんじゃないかというようなところで、入札参加の在り方についても他地域からも参加できるようにというような形の方針も示していただいておりますので、そこらあたり対応するしかないかなと思いますが、建設課長のほうでそのあたり答弁させます。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 災害復旧事業の現場の施工等そういう現場に対する対応に関しましては、工藤議員おっしゃられるとおりに人手不足ということが非常に懸念されております。

今、町長がおっしゃったように、地域内での業者だけでは完成が難しいのではないかとということで、県のほうも復旧・復興JVというような形の説明に、建設業協会に来られて説明をされたりしております。

また、なかなか町内だけでは難しいところに関しては、今後、今週になりますけど高千穂地区の建設業協会と協議を行うこととしておりますので、具体的な内容については、そこでもう少し詰めた協議をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 激甚災害に指定されたというようなことで、3年間で災害復旧はやればよいということでありましてけれども、地権者なり土地所有者は1年でも早く農地が復活できるように希望を持って、そして期待をされておりますので、そちらを優先にしてでも早く災害復旧をやっていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

もう1点であります、鉄道公園化についてであります。

今回、県道7号から天岩戸駅に向けての町道の新設改良のための測量設計費が計上されているということですが、この事業についてはアドバイザー業務において民間業者が見つかり、またその業者との業務提携などが可能となった場合に発動するというようなことで、仮に民間業者が見つからなかった場合は予算を執行しないというような説明を議運で受けたわけですが、この当初予算として仮定の事業あるいは予想される事業に対して、予算計上することがいかなものかと私は思うわけですが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

確かにアドバイザー業務の中で民間事業者が決まれば執行するという前提の下ではありますが、事業の受け皿としては計上をぜひさせていただきたいということで、そういう思いを持って予算

計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） その仮定の事業を予想される事業に対して、その予算計上することが執行上正しいか、正しくないかのお伺いなんです。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） もちろん事業者が決まってからと、計上するというのも可能ではあるというふうに思いますが、私どもとしては目指すべき姿としては事業者が決まってから執行させていただくという前提であります。

これまでも、補助がつけば執行させていただきたいというような、そういった形での予算計上もございましたので、そのような取り扱いと同様であるというふうに考えております。御理解いただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 質疑ないようでありますので、これで質疑を終わります。

これからただいま質疑の終わりました議案の委員会付託を行います。

お諮りします。議案第4号第19号については、お手元に配付の令和5年度一般会計予算審査特別委員会の設置案のとおり議長を除く12名で構成する特別委員会を設置し、これに付託し、議案第4号、第19号を除く議案18件については、お手元に配付の委員会付託一覧表のとおり所管の常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、議案第4号第19号は令和5年度一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することとし、議案第4号、第19号を除く議案18件については、委員会付託一覧表のとおり所管の常任委員会に付託して審査することに決定しました。

ただいま設置されました令和5年度一般会計予算審査特別委員会には、委員会条例第8条の規定により正副委員長を置き、委員会において互選することになっています。従いまして次の休憩中に年長委員において委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

ここで暫時休憩します。

午前11時58分休憩

.....

午後0時02分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

令和5年度一般会計予算審査特別委員会における正副委員長が決定しましたので、その結果を報告します。

委員長に本願和茂議員、副委員長に板倉哲男議員がそれぞれ選任されました。

○議長（坂本 弘明議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて散会します。

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御起立をお願いします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後0時03分散会
